

国の悪政いいなりの県政より、県民のいのち・暮らし・福祉・営業を大切に希望のある県政を

2022年12月 日本共産党三重県委員会

3. 基本政策

(1) 新型コロナ対策を最優先し、高齢者も障がい者も、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりをすすめます

【新型コロナ第8波対策を強化します】

- ・新型コロナ対策では、多くの施設などでのPCR社会的検査を積極的すすめ、誰でも、無料ワクチンを早急に打てる体制をさらに充実します。
- ・新型コロナで大打撃を受けた、事業者支援や、生活困難者への支援を抜本的に強めます。また、支援金返済が迫る中、物価高など大変な中、返済の猶予などを求めています。
- ・医療機関、介護・福祉施設のコロナ対策事業支援を抜本的に強化します。
- ・保健所、医療機関への支援強化や、そこで働く医療関係者、又、介護関係の職員のみなさんをサポートする体制を強化します。
- ・コロナ禍における米価下落対策を求めています。

【医療・介護・福祉を支援します】

- ・公立・公的病院の存続・充実を図ることを基本に、国から押しつけられた地域医療構想にとらわれず、地域に必要な地域医療構想を住民や医療関係団体と相談しながら策定します。
- ・高すぎる国民健康保険の保険料を1万円引き下げます。
- ・国民健康保険への国庫負担の増額を要請し、均等割廃止を政府に求めます。
- ・福祉医療費制度については、子ども医療費の窓口無料化を拡充するとともに、障がい者・一人親家庭にも窓口無料化を実施します。
- ・後期高齢者医療保険の保険料を引き下げ、医療費の本人負担を1割に戻します。
- ・介護保険料を引き下げ、特別養護老人ホームの増設で待機者ゼロをめざします。財源としては、国に対して国庫負担割合引き上げを求めます。
- ・地域包括ケア充実へむけて在宅医療・公的介護保障に力を注ぎます。
- ・介護職員の抜本的な処遇改善を政府に求め、県独自の支援を実施します。
- ・生活保護は、申請と同時に受け付け、調査は、その後行い、扶養照会は、やめます。
- ・公共部門での障がい者雇用を広げ、障がい者が地域で暮らせる施策を充実します。
- ・県民の医療需要を満たすため、県内医療機関の連携と活用を推進し、三重県独自の基準による病床数と医師の確保対策を行います。
- ・医師不足・看護師不足の解消に力を注ぎ、看護学校の増設を支援します。

【高齢者など安心のまちづくりに力をそそぎます】

- ・高齢者や障がい者をはじめ、誰もが社会参加し、暮らしを支えるために「生活交通」を各自治体が完備するよう補助制度を設けます。
- ・75歳以上の医療費窓口負担2割化中止を政府に求めます。特に障害者の1割負担を県独自実現します。
- ・安心のまちづくりへ地域集会場利用促進、福祉交流施設に補助制度を設けます。
- ・年金の引き下げ中止、「最低保障年金」の創設など高齢期に安心して暮らせる年金制度への見直しを政府に求めます。
- ・困ったときに安心して助けてと言える環境を整え、必要な人に行き届いた生活保障制度をめざします。生活保護基準の引き上げを政府に求めます。
- ・生活に困った方の生活保護申請権を守り、受付窓口申請書を置きます。「生活保護のし

おり」が法律の主旨に沿って人権に配慮したものとなるよう改善をすすめます。

- ・加齢性難聴は、認知症の原因にもなるので、それに適合した補聴器の購入の半額補助金制度を作ります。

(2) 環境政策の充実を、2030年までの50～60%（2010年比）のCO₂の削減を

- ・三重県は、2050年までの脱炭素宣言をしましたが、2030年目標は、かつての政府に合わせ46%（2013年比、2010年比では42%）です。まず、目標を50～60%（2010年比）に引き上げます。
- ・特にゴミ焼却炉などCO₂の発生の元になる、プラスチックの焼却をやめ、2022年4月施行の「プラスチック資源循環法」を具体化して、大幅な、削減を進めます。
- ・他県より残土の持ち込みを禁止し、太陽光発電開発や残土問題などでの土砂災害対策問題の対策を強めます。
- ・住民合意で再生エネルギーの促進を図ります。

(3) 若者が未来に希望を持ち、安心して子育てできる三重県を実現します【若者の未来を守る】

- ・大学の学費負担軽減のため給付型の奨学金制度を創設し、食料支援を進めます。
- ・若者が未来に希望を持てるよう、「正社員が当たり前」の社会にむけて、県が率先して役割を果たします。
- ・三重県の最低賃金を、ただちに時給1,000円以上にし、1,500円をめざします。その実現のために、中小企業、零細企業への補助制度を設け、公的機関での非正規雇用の正規化などの改善をすすめます。
- ・サービス残業の規制など、ブラック企業をなくすために力をつくします。
- ・若者定住をすすめるために、公共住宅の提供、家賃補助をすすめます。
- ・外国人労働者への差別待遇をやめさせ、労働環境の改善をすすめます。
- ・「生理の貧困」対策は、すべての学校や、公共施設等での生理用品の無料配備をすすめます。

【安心の子育てを支える】

- ・保育園待機児童ゼロへ、認可保育園の増設をすすめます。
- ・福祉医療費制度の子ども医療費の対象は、所得制限なく18歳高校卒業までの窓口無料化を実施します。
- ・国民健康保険料（税）の子どもの均等割を廃止します。
- ・保育園職員の待遇改善を行います。
- ・保育園・幼稚園の完全無料化へ、年齢の拡充、給食費等の無料化をめざします。

【子どもの貧困なくし健やかな成長を守る】

- ・子どもの貧困をなくすため、子ども食堂、学習支援に補助制度を設けます。
- ・小中学校の30人学級を完全実施します。25人下限設定をなくします。
- ・教職員を増やし、子どもと向き合える環境を整えます。
- ・中学校給食の実施、学校給食費の無償化、体育館などへのエアコンの整備をすすめます。
- ・学校は地域の文化、防災の拠点です。安易な統廃合は中止し、老朽校舎の改築・改修をすすめます。
- ・子どもへの虐待を防止するために、対策と体制を強化します。
- ・学童保育指導員の待遇改善を行います。
- ・一人親家庭への生活応援に所得保障を実施します。

(4) ジェンダー平等、誰もが自分らしく生きられる「三重」に

- ・いじめ・差別は許しません。
- ・「ジェンダー平等推進局」を設置し、ジェンダー平等社会を実現する先頭に立ちます。
- ・女性を政策・意思決定の場へ参加を推進します。
自治体の幹部職員への女性の登用、審議会等の委員は男女同数をめざします。
- ・性被害者・DV被害者の救済のため、医療機関併設の相談救済機関を設置します。
- ・国際的な到達点を踏まえた性教育と幅広い啓発活動を推進します
- ・多様な性のあり方【LGBTQ (SOGI)】や、互いの国籍・民族を認め合い、暮らしやすい三重へと、あらゆる場面での権利保障と理解促進をすすめます。
- ・同和中心のゆがんだ人権施策を改め、人権センターのあり方を見直します。

(5) 地域産業・暮らし守って、地方経済を元気にします

- ・消費税5%減税の実現、インボイス制度の中止を求めています。
- ・中小企業むけの予算を抜本的に拡充し、地域産業を応援します。
- ・大型公共事業を見直し、地元中小企業、商工業者向けの生活密着型公共事業に切りかえます。
- ・簡素な手続きで実施できる住宅リフォームへの補助制度を創設します。
- ・下請け企業、労働者が安心できる公契約条例を制定します。
- ・水道行政を抜本的に見直し、高すぎる県の水道料金を引き下げ、地元企業・県民の負担を軽減します。水道事業の公設・公営を守ります。
- ・地域住民・企業主体での再生可能エネルギーの適切な普及で雇用の場を増やし、循環型地域経済の活性化をめざします。
- ・横断歩道、停止線、通行区分帯の区画線を常に整備し、交通事故の多い県の汚名を返上します。
- ・三重県の特徴である、緑の活用と林業の発展、農業と漁業の安定のために研究開発機関を、整備活用します
- ・農業を基幹産業として位置付け、家族農業経営を中心に多様な担い手の確保、後継者育成のために所得補償制度の充実や生産者を支える消費者とのネットワークの形成に向けた取り組みを支援します。
- ・種子法廃止に伴って制定された「三重県種子条例」が米、麦、大豆の種子の安定供給に資するとともに、安全安心な農産物の供給、有機農業の推進、学校給食への有機農産物の供給、子ども食堂などの取り組みを支援します。
- ・TPP11、日欧EPA、RCEP、日米FTAなど新たな農産物自由化の動きによる県内農業への打撃をくいとめ、必要な国境措置と「食料主権」に基づく食料自給率向上の施策を政府に求めます。
- ・漁業法改定により企業の参入と漁業権の開放が認められましたが、長年海を守り、漁業を営んできた地元の漁業者の漁場優先利用を補償する県独自の条例を制定します。
- ・森林組合法改定による林業の企業化路線ではなく、森を守り育て、災害防止、地域の社会・文化の保全などの多面的機能を有する地域林業の持続的発展をめざします。

(6) 災害に強い豊かな自然を守ります

- ・風水害、地震・津波災害に備え、河川・海岸の堤防などの整備新設、洪水常襲地の解決、津波避難施設の設置を急ぎ、住民の命を守ります。
- ・災害による被災者支援制度の抜本的な充実や、住宅再建の助成金の対象を半壊まで広げ、

併せて、金額を最低500万円までに増やします。

- ・津波避難所の設置への補助制度の充実と浸水区域の高い施設との災害協定を促進します。
- ・地震などによるコンビナート災害の被害想定を詳しく実施し、それにもとづいて、点検を行い企業に対策を求めます。
- ・建設などの残土や太陽光発電開発などでの土砂災害対策を強化します。
- ・南海トラフの巨大地震の真上にある浜岡原発の再稼働に反対し、中部電力に廃炉を求めます。福井県内の原発群など、政府の原発推進政策・再稼働の中止を政府に求めます。
- ・高レベル放射性廃棄物の受け入れを拒否し、芦浜の旧原発予定地を買い取ります。
- ・大規模な環境破壊の風力発電、太陽光発電建設を規制し、地元合意のない開発は認めません。
- ・災害ボランティア基金の創設と積み立てをし、ボランティアの宿泊施設提供など支援を強化します。
- ・感震ブレーカーの設置促進と支援をします。

(7) 文化が豊かに発展する「三重」に

- ・文化担当の職員を養成します。
- ・「表現の自由」を土台としての芸術文化の創造を支援します。
- ・文化施設を大切な社会教育の場とし公的支援を充実します。
- ・文化財の保存と活用、普段からの調査活動を支援します。
- ・大型公共事業とその関連工事による文化財破壊を許さず、埋蔵文化財をはじめ、文化遺産、歴史的景観および文化的景観の保護をはかります。
- ・文化財の防災対策を強化します。
- ・公共施設の文化・スポーツなど冷暖房費を無料にします。

(8) 平和第一・安心の三重県政をすすめます

- ・憲法9条を守ります。憲法改正ではなく、憲法を暮らしの隅々にいかす立場で県政に取り組みます。
- ・核兵器禁止条約を日本国政府が批准するよう政府に働きかけます。
- ・セキュリティーに大変な問題があり、地方自治を壊す、マイナンバーカードの中止を求めます。
- ・「誰の子どもも殺させない」ために安保法制を廃止し、自衛隊員の海外派兵をしないよう、政府に働きかけます。安保法制のもとで自衛隊員募集への協力を中止します。
- ・自衛隊での職場体験を中止します。
- ・オスプレイなどの三重県自衛隊明野基地での訓練・配置に反対し、政府に対して中止を求めます。訓練が強行された場合は、県独自の監視を実施します。
- ・武力によらない平和は、国連など世界がめざす未来です。民間団体など平和憲法を守る取り組みを後援するなど積極的に支援します。
- ・学校教育の場で、被爆者や戦争経験者の体験を学ぶ時間を設け、憲法の平和・人権の学習を充実させます。

(9) PFI 手法や民間委託など民間への丸投げをやめ、公設公営を守ります

- ・各地で給食センター、学校施設管理などに PFI 手法や、行政実務の民間委託が問題になって、地方自治のあり方が、問題となっています。民間への「丸投げをやめ、公設公営を守ります。